

四半期報告書

(第152期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

電気化学工業株式会社

(E00774)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
 [四半期レビュー報告書]	 33

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第152期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	電気化学工業株式会社
【英訳名】	DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川端 世輝
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第2四半期連結 累計期間	第152期 第2四半期連結 累計期間	第151期 第2四半期連結 会計期間	第152期 第2四半期連結 会計期間	第151期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	148,345	176,725	81,030	93,135	323,875
経常利益（百万円）	4,679	11,613	4,665	5,812	16,888
四半期（当期）純利益（百万円）	3,091	7,726	3,175	3,702	10,474
純資産額（百万円）	—	—	153,785	163,686	160,316
総資産額（百万円）	—	—	386,879	403,096	400,407
1株当たり純資産額（円）	—	—	308.41	328.44	321.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	6.30	15.74	6.47	7.54	21.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	39.1	40.0	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	19,675	11,141	—	—	46,418
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,046	△13,161	—	—	△28,377
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,644	488	—	—	△17,262
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	4,048	5,275	6,815
従業員数（人）	—	—	4,813	4,835	4,742

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	4,835（1,366）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（嘱託、日雇い、パートタイマー等を含みます。）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,782（809）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者211人を除き、社外から当社への出向者8人を含みます。）であります。臨時雇用者数（嘱託、日雇い、パートタイマー等を含みます。）は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、経済対策の効果による個人消費の持ち直しや輸出の緩やかな増加など回復へ向けた動きがみられましたが、急激な円高の進行や失業率が引続き高水準で推移するなど、依然として厳しい景況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、国内外での拡販や販売価格の是正など業容の拡大と収益の確保に注力した結果、有機系素材や電子材料を中心に多くの製品で需要が増加したことなどにより、売上高は931億35百万円と前年同期に比べ121億5百万円（14.9%）の増収となりました。収益面では、営業利益は64億76百万円（前年同期比3億54百万円増、5.8%増益）、経常利益は58億12百万円（前年同期比11億47百万円増、24.6%増益）、四半期純利益は37億2百万円（前年同期比5億26百万円増、16.6%増益）となりました。

なお、報告セグメントおよびその他事業の業績は次のとおりであります。

<有機系素材事業>

有機系素材事業では、全般的な需要回復により販売数量が増加したほか、原料価格上昇に対応して販売価格を改定したなかで、スチレンモノマーや透明樹脂の販売数量が増加するとともに、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等の販売は順調に推移しましたが、ABS樹脂および特殊樹脂“クリアレン”の販売数量は前年同期並みとなりました。また、クロロブレンゴムは円高進行による輸出販売の手取り減はありましたが、中国やアジアを中心に販売数量が増加し増収となりました。

この結果、売上高は402億44百万円（前年同期比67億66百万円増）、営業利益は11億68百万円（前年同期比1億2百万円減益）となりました。

<無機系素材事業>

無機系素材事業では、耐火物、鉄鋼用材料は需要が回復し増収となり、また特殊混和材はNATM吹付けコンクリート用急結剤“ナトミック”の販売数量が増加し増収となりましたが、セメントは公共投資や民需の低迷が続いており販売数量が減少し減収となりました。

この結果、売上高は129億42百万円（前年同期比90百万円減）、営業利益は6億5百万円（前年同期比73百万円減益）となりました。

<電子材料事業>

電子材料事業では、電子回路基板は電鉄向け、産業機器向けとも順調に推移して増収となり、半導体封止材向け球状溶融シリカフィラーや電子部品、半導体の搬送資材である“デンカサーモシートEC・クリアレンシートC”等の電子包材も新興国の市場拡大などにより販売数量が増加し増収となりました。また、白色LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”の販売が順調に推移するとともに、高機能接着剤“ハードロック”も販売数量が増加し増収となりました。

この結果、売上高は119億81百万円（前年同期比25億6百万円増）、営業利益は22億74百万円（前年同期比9億42百万円増益）となりました。

<機能・加工製品事業>

機能・加工製品事業では、合繊かつら用原糸“トヨカロン”はアフリカ諸国向け輸出が好調に推移し増収となり、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”も販売数量が増加して増収となりましたが、食品包材用シートやデンカポリマー株式会社の加工品は前年並に推移しました。また、医薬では、関節機能改善剤（高分子ヒアルロン酸製剤）の販売数量が増加したほか、デンカ生研株式会社のインフルエンザワクチンや検査試薬は平年度並みに推移しました。

この結果、売上高は198億94百万円（前年同期比23億35百万円増）、営業利益は22億4百万円（前年同期比5億67百万円減益）となりました。

<その他事業>

その他事業では、菱三商事株式会社等の商社は需要増により取扱量が増加し増収となりました。

この結果、売上高は80億72百万円（前年同期比5億86百万円増）、営業利益は1億71百万円（前年同期比41百万円増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ26億89百万円増加して4,030億96百万円となりました。流動資産は、売上債権およびたな卸資産が増加し、前連結会計年度末比60億28百万円増加の1,443億88百万円となりました。固定資産は、株式市況の下落による投資有価証券評価額の減少および有形固定資産の減価償却などにより前連結会計年度末比33億38百万円減少の2,587億8百万円となりました。

負債では決算資金需要などにより有利子負債が増加しましたが、工事未払金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6億80百万円減少して2,394億10百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末に比べ33億70百万円増加して1,636億86百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の39.4%から40.0%となり、1株当たり純資産は前連結会計年度末の321円46銭から328円44銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、業績の回復はありましたが、運転資金の増加や前年同期にあった法人税等の還付が無くなったことなどにより、前年同期に比べて45億50百万円減少し、66億85百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、大型案件の決済が終了したことなどにより、前年同期に比べて66億16百万円支出が減少し、33億61百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出は増加しましたが、短期借入金の返済額の減少などにより、前年同期に比べて16億24百万円支出が減少し、45億95百万円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、換算差額などを含め前年同期末と比べ12億27百万円増加し、52億75百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

I. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が保有する資源やエネルギーの活用や、多様な要素技術の複合的な活用といった当社企業価値の源泉は、長期にわたる人材の育成やノウハウの積み重ねの上に成り立っており、当社株式の大量買付けをおこなう者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けをおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

II. 取組みの具体的な内容

イ. 当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は企業価値・株主共同の利益の向上を目指すものとして、DENKA100およびDS09と名づけた中長期的な取組みをおこなっております。その中で、収益性・効率性などについては具体的な数値目標を策定し会社財産が有効に活用されるよう図っております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記の基本方針に照らし不適切な者による当社株式の大量取得を抑止する具体策として、平成20年6月27日開催の当社第149回定時株主総会において承認を受け当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 本プランの概要

(a) 目的

本プランは、当社株式の大量取得がおこわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としている。

(b) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた場合等に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記(a)の目的を実現するために必要な手続を定めている。

(c) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収をおこなう場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てる。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性がある。

(d) 本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしている。また、こうした手続の過程については、情報開示を通じてその透明性を確保することとしている。

(2) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付け等

本プランは、以下の①または②に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付け等」という。）がなされる場合を適用対象とする。買付け等をおこなおうとする者（以下「買付け者等」という。）は、予め本プランに定められる手続に従っていただくものとする。

- ①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- ②当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付け者等に対する情報提供の要求

買付け等をおこなう買付け者等は、当該買付け等に先立ち、当社取締役会に対して、所定の情報（以下「本必要情報」という。）および当該買付け者等が買付け等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付け説明書」と総称する。）を、当社の定める書式により提出していただく。

当社取締役会は、上記の買付け説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。独立委員会は、これを受けて、当該買付け説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付け者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提供するように求めることがある。この場合、買付け者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただく。

(c) 買付け等の内容の検討・買付け者等との交渉・代替案の検討

①当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付け者等から買付け説明書および独立委員会が追加的に提出を求めた情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（以下「取締役会検討期間」という。）を定めたいえ、買付け者等の買付け等の内容に対する意見およびその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提供するよう要求することができる。

②独立委員会による検討等

独立委員会は、買付け者等から買付け説明書および独立委員会が提出を求めた情報を受領したと認められた時から原則として最長90日（かかる90日には取締役会検討期間も含まれるものとする。）が経過するまでの間、上記①に従い取締役会の意見およびその理由ならびに代替案等を受領したうえ、買付け等の内容の検討、買付け者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討および当社取締役会の提示する代替案の検討等をおこなう（かかる独立委員会が、情報収集、検討等をおこなう期間を、以下「独立委員会検討期間」という。）。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付け等の内容を改善させるために必要であれば、直接または間接に、当該買付け者等と協議・交渉等をおこない、または当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等をおこなうものとする。

独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとする。買付け者等は、独立委員会が、直接または間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとする。

③情報開示

当社は、買付け者等から買付け説明書が提出された旨、独立委員会検討期間が開始した旨および本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示をおこなう。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付け者等が現れた場合には、以下のとおり当社取締役会に対する勧告等をおこなうものとする。独立委員会が当社取締役会に対して勧告等をおこなった場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示をおこなう。

①本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付け者等による買付け等が下記（3）「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこなう。

②本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付け者等の買付け等の内容の検討、買付け者等との協議・交渉等の結果、買付け者等による買付け等が下記（3）「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないまたは該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、独立委員会検討期間の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告をおこなう。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関して、会社法上の機関としての決議をおこなうものとする。買付け者等ならびにその共同保有者および特別関係者は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議をおこなうまでの間、買付け等を実行してはならないものとする。なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議をおこなった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示をおこなう。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付け者等による買付け等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記（2）「本プランの発動に係る手続の概要」（e）に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定している。なお、上記

（2）「本プランの発動に係る手続の概要」（d）のとおり、下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の勧告を経て決定されることになる。

記

- (a) 本プランに定める手続を遵守しない買付け等である場合
- (b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
 - ①株券等を買占め、その株券等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - ②当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
 - ③当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (c) 強圧的二段階買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- (d) 当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- (f) 買付け等の条件（対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- (g) 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- (h) 買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

(4) 独立委員会の設置

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的におこなう機関として、独立委員会を設置する。本プランの導入時点における独立委員会の委員は、当社社外取締役2名および当社社外監査役1名から構成される。

実際に買付け等がなされる場合には、上記（2）「本プランの発動に係る手続の概要」に記載したとおり、こうした独立委員会が、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断をおこない、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議をおこなうこととする。

(5) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第149期定時株主総会後3年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本定時株主総会による決議の趣旨に反しない場合であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃がおこなわれ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合または当社株主に不利益を与えない場合には、独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、または変更する場合がある。

当社は、本プランが廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実および変更等の内容その他の事項につき、必要に応じて情報開示を速やかにおこなう。

(6) 法令の改正等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成20年5月8日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設または改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとする。

Ⅲ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

前述の取組みは、基本方針において述べられている「当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいておこなわれるべきもの」との考えに基づいておこなわれており、株主の共同の利益に資するものであります。また、導入に際しては株主総会において株主意思の確認を行い、発動については独立的な立場のメンバーによって構成される独立委員会の勧告を経ることとしており、会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断いたしております。

(注) 上記は、概要を記載しており、詳細につきましては、当社インターネットホームページをご参照ください。

(ニュースリリース・トピックスのページ 平成20年5月9日付ニュースリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」<http://www.denka.co.jp/file/topics/2008-0509-02.pdf>に記載しております。)

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,510百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、経済対策による個人消費の持ち直しや輸出の緩やかな増加など一部に回復の動きも見られますが、失業率が高水準で推移していることや急速な円高の進行に加え、世界的な景気の下振れ懸念など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況であると認識しております。

このような経営環境の下、当社は高付加価値製品を中心に積極的な拡販に努めるとともに、引き続き収益確保のためコストダウンを進めてまいり所存です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 金額	資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		生産能力
				総額 (百万円)		着手	完了	
デンカシンガポ ールP. L.	シンガポ ール	有機系素 材	スチレン系共重 合樹脂“デンカ IP”生産設備	約3,000	主に自 己資金	平成23年 5月	平成24年 3月	2万トン ／年

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,070,000
計	1,584,070,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	505,818,645	505,818,645	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	505,818,645	505,818,645	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日 ～ 平成22年9月30日	—	505,818,645	—	36,998	—	49,284

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	35,141	6.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	34,082	6.73
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	15,965	3.15
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,275	3.01
ガバメント オブ シンガポール イ ンベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支 店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	13,638	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,373	2.64
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	11,908	2.35
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385078 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	7,560	1.49
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	7,280	1.43
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	6,916	1.36
計	—	161,138	31.85

(注) 1. 上記のほか、自己株式が14,753千株あります。

2. 平成22年7月23日(報告義務発生日平成22年7月15日)に、住友信託銀行株式会社から、以下のとおり同社ほか1社を共同保有者とする大量保有にかかる変更報告書が近畿財務局に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	11,147,000	2.20
日興アセットマネジメント株式会社	10,809,000	2.14
計	21,956,000	4.34

3. 平成22年8月16日（報告義務発生日平成22年8月9日）に、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、以下のとおり3社を共同保有者とする大量保有にかかる変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数（株）	保有割合（％）
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,855,000	3.13
三菱UFJ投信株式会社	2,136,000	0.42
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,060,158	0.41
計	20,051,158	3.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,945,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 487,261,000	487,261	—
単元未満株式	普通株式 3,612,645	—	—
発行済株式総数	505,818,645	—	—
総株主の議決権	—	487,261	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権13個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	14,753,000	—	14,753,000	2.91
デンカ生研株式会社	東京都中央区日本橋茅場町3丁目4番2号	122,000	—	122,000	0.02
黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目8番1号	50,000	—	50,000	0.00
アサヒ産業運輸株式会社	京都府舞鶴市喜多1105番地の15	20,000	—	20,000	0.00
計	—	14,945,000	—	14,945,000	2.95

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	425	461	477	451	442	390
最低（円）	392	395	411	401	337	336

（注） 東京証券取引所第一部の市場相場を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,376	6,856
受取手形及び売掛金	78,106	74,843
商品及び製品	34,415	30,973
仕掛品	1,755	2,010
原材料及び貯蔵品	11,678	11,428
繰延税金資産	2,644	2,479
その他	11,250	10,538
貸倒引当金	△838	△770
流動資産合計	144,388	138,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 50,460	※1 49,111
機械装置及び運搬具（純額）	※1 80,652	※1 78,874
工具、器具及び備品（純額）	※1 2,411	※1 2,343
土地	63,493	63,468
リース資産（純額）	※1 149	※1 128
建設仮勘定	6,679	13,079
有形固定資産合計	203,847	207,005
無形固定資産		
特許権	164	101
ソフトウェア	367	693
のれん	1,980	2,388
その他	275	292
無形固定資産合計	2,788	3,476
投資その他の資産		
投資有価証券	37,714	39,492
長期貸付金	359	368
繰延税金資産	2,011	573
その他	※3 12,118	※3 11,441
貸倒引当金	△132	△310
投資その他の資産合計	52,072	51,565
固定資産合計	258,708	262,046
資産合計	403,096	400,407

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,399	45,499
短期借入金	39,324	38,327
コマーシャル・ペーパー	16,000	9,000
1年内返済予定の長期借入金	9,811	10,382
未払法人税等	3,816	6,017
未払消費税等	631	487
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	2,148	2,091
その他	33,891	38,883
流動負債合計	154,023	150,689
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	33,195	37,866
繰延税金負債	104	166
再評価に係る繰延税金負債	10,985	10,985
退職給付引当金	7,585	6,860
競争法関連費用引当金	※3 7,390	※3 7,390
その他	1,125	1,131
固定負債合計	85,387	89,401
負債合計	239,410	240,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,304	49,303
利益剰余金	69,821	64,550
自己株式	△3,668	△3,662
株主資本合計	152,455	147,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,823	5,361
土地再評価差額金	7,597	7,597
為替換算調整勘定	△2,629	△2,323
評価・換算差額等合計	8,790	10,634
少数株主持分	2,440	2,491
純資産合計	163,686	160,316
負債純資産合計	403,096	400,407

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	148,345	176,725
売上原価	116,119	138,009
売上総利益	32,226	38,716
販売費及び一般管理費	* 24,965	* 26,125
営業利益	7,261	12,590
営業外収益		
受取利息	38	41
受取配当金	309	575
持分法による投資利益	35	965
その他	209	374
営業外収益合計	593	1,957
営業外費用		
支払利息	868	789
為替差損	296	649
操業休止等経費	418	—
その他	1,591	1,496
営業外費用合計	3,175	2,935
経常利益	4,679	11,613
特別損失		
投資有価証券評価損	—	553
特別損失合計	—	553
税金等調整前四半期純利益	4,679	11,059
法人税、住民税及び事業税	1,682	3,298
少数株主損益調整前四半期純利益	—	7,760
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△94	34
四半期純利益	3,091	7,726

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	81,030	93,135
売上原価	62,192	73,320
売上総利益	18,837	19,815
販売費及び一般管理費	※ 12,715	※ 13,338
営業利益	6,122	6,476
営業外収益		
受取利息	19	26
受取配当金	23	18
持分法による投資利益	176	509
その他	205	213
営業外収益合計	426	768
営業外費用		
支払利息	442	422
為替差損	302	174
操業休止等経費	80	—
その他	1,057	835
営業外費用合計	1,883	1,431
経常利益	4,665	5,812
特別損失		
投資有価証券評価損	—	553
特別損失合計	—	553
税金等調整前四半期純利益	4,665	5,258
法人税、住民税及び事業税	1,560	1,547
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,711
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△71	9
四半期純利益	3,175	3,702

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,679	11,059
減価償却費	10,424	10,880
のれん償却額	405	407
負ののれん償却額	△21	△46
賞与引当金の増減額 (△は減少)	164	56
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,436	725
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△110
受取利息及び受取配当金	△348	△617
支払利息	868	789
持分法による投資損益 (△は益)	△35	△965
固定資産除売却損益 (△は益)	263	143
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	553
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,254	△3,381
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,633	△3,557
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,016	3,015
その他	△2,406	△1,906
小計	17,828	17,046
利息及び配当金の受取額	492	720
利息の支払額	△869	△803
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	2,224	△5,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,675	11,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,658	△12,811
有形固定資産の売却による収入	—	846
無形固定資産の取得による支出	△23	△123
投資有価証券の取得による支出	△109	△547
投資有価証券の売却による収入	0	44
その他	△255	△570
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,046	△13,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,252	8,245
長期借入れによる収入	3,188	—
長期借入金の返済による支出	△2,535	△5,241
配当金の支払額	△982	△2,455
少数株主への配当金の支払額	△33	△53
その他	△28	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,644	488
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,029	△1,540
現金及び現金同等物の期首残高	6,077	6,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,048	* 5,275

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 (2) 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「操業休止等経費」(当第2四半期連結累計期間は89百万円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 (2) 前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「操業休止等経費」(当第2四半期連結会計期間は55百万円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">328,519百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(保証内容)</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンカAGSP㈱</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td>”</td> <td style="text-align: right;">163 ” (195万米ドル)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート㈱</td> <td>”</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>大間々デンカ生コン㈱</td> <td>”</td> <td style="text-align: right;">115 ”</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>”</td> <td style="text-align: right;">230 ”</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,025 ”</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 競争法関連費用引当金</p> <p>当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロプレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。</p> <p>平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。</p> <p>なお、本件は現在係争中であり結審していませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	減価償却累計額	328,519百万円	(相手先)	(保証内容)		デンカAGSP㈱	銀行保証	390百万円	電化精細材料(蘇州)有限公司	”	163 ” (195万米ドル)	デンカコンクリート㈱	”	126百万円	大間々デンカ生コン㈱	”	115 ”	その他3社	”	230 ”	計		1,025 ”	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">329,260百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(保証内容)</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンカAGSP㈱</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td>”</td> <td style="text-align: right;">291 ” (240万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート㈱</td> <td>”</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>大間々デンカ生コン㈱</td> <td>”</td> <td style="text-align: right;">100 ”</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>”</td> <td style="text-align: right;">247 ”</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,169 ”</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 競争法関連費用引当金</p> <p>当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロプレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。</p> <p>平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。</p> <p>なお、本件は現在係争中であり結審していませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	減価償却累計額	329,260百万円	(相手先)	(保証内容)		デンカAGSP㈱	銀行保証	400百万円	電化精細材料(蘇州)有限公司	”	291 ” (240万米ドル他)	デンカコンクリート㈱	”	130百万円	大間々デンカ生コン㈱	”	100 ”	その他4社	”	247 ”	計		1,169 ”
減価償却累計額	328,519百万円																																														
(相手先)	(保証内容)																																														
デンカAGSP㈱	銀行保証	390百万円																																													
電化精細材料(蘇州)有限公司	”	163 ” (195万米ドル)																																													
デンカコンクリート㈱	”	126百万円																																													
大間々デンカ生コン㈱	”	115 ”																																													
その他3社	”	230 ”																																													
計		1,025 ”																																													
減価償却累計額	329,260百万円																																														
(相手先)	(保証内容)																																														
デンカAGSP㈱	銀行保証	400百万円																																													
電化精細材料(蘇州)有限公司	”	291 ” (240万米ドル他)																																													
デンカコンクリート㈱	”	130百万円																																													
大間々デンカ生コン㈱	”	100 ”																																													
その他4社	”	247 ”																																													
計		1,169 ”																																													

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 運賃・保管費用 7,314百万円 販売手数料 1,734 " その他販売雑費 1,003 " 計 10,053 " (2) 一般管理費 給料手当 5,414百万円 福利厚生費 235 " 技術研究費 3,589 " その他 5,673 " 計 14,911 " (3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数] (賞与引当金繰入額) 768百万円 (退職給付引当金繰入額) 261 "	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 運賃・保管費用 7,740百万円 販売手数料 1,893 " その他販売雑費 961 " 計 10,595 " (2) 一般管理費 給料手当 5,238百万円 福利厚生費 243 " 技術研究費 3,741 " その他 6,305 " 計 15,529 " (3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数] (賞与引当金繰入額) 768百万円 (退職給付引当金繰入額) 306 "

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 運賃・保管費用 3,831百万円 販売手数料 1,025 " その他販売雑費 487 " 計 5,343 " (2) 一般管理費 給料手当 2,888百万円 福利厚生費 122 " 技術研究費 1,534 " その他 2,825 " 計 7,371 " (3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数] (賞与引当金繰入額) 284百万円 (退職給付引当金繰入額) 130 "	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 運賃・保管費用 3,984百万円 販売手数料 975 " その他販売雑費 465 " 計 5,426 " (2) 一般管理費 給料手当 2,660百万円 福利厚生費 126 " 技術研究費 1,928 " その他 3,197 " 計 7,912 " (3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数] (賞与引当金繰入額) 263百万円 (退職給付引当金繰入額) 134 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金 4,108 百万円	現金及び預金 5,376 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 60$ "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 101$ "
現金及び現金同等物 4,048 "	現金及び現金同等物 5,275 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 505,818千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,875千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,455	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	2,455	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	33,478	13,032	9,474	17,558	7,485	81,030	—	81,030
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	7	—	63	1,956	2,053	(2,053)	—
計	33,504	13,040	9,474	17,622	9,442	83,084	(2,053)	81,030
営業利益	1,271	678	1,332	2,771	130	6,183	(61)	6,122

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	59,956	23,336	17,307	32,598	15,146	148,345	—	148,345
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46	15	—	121	3,197	3,381	(3,381)	—
計	60,003	23,352	17,307	32,720	18,344	151,727	(3,381)	148,345
営業利益	168	830	1,922	4,214	183	7,319	(57)	7,261

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
有機系素材事業	スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、酢酸、酢ビ、ポパール、クロロプレングム、アセチレンブラック 他
無機系素材事業	肥料、カーバイド、耐火物、セメント、特殊混和材 他
電子材料事業	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 他
機能・加工製品事業	食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、住設・環境資材、産業資材 他
その他事業	プラントエンジニアリング 他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	15,217	4,499	19,717
II 連結売上高（百万円）	—	—	81,030
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.8	5.6	24.3

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	27,339	8,697	36,037
II 連結売上高（百万円）	—	—	148,345
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.4	5.9	24.3

（注）1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・中国、韓国、マレーシア、インドネシア、タイ、台湾、インド、中近東他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、製品の種類・性質を基にした事業部をおき、国内および海外の事業戦略等を立案し事業展開を行っており、経済的特徴や製品の性質・サービスの内容等が概ね類似しているものを集約した「有機系素材事業」、「無機系素材事業」、「電子材料事業」および「機能・加工製品事業」を報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主要製品は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
有機系素材事業	スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、酢酸、酢ビ、ポパール、クロロプレングム、アセチレンブラック ほか
無機系素材事業	肥料、カーバイド、耐火物、セメント、特殊混和材 ほか
電子材料事業	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 ほか
機能・加工製品事業	食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、住設・環境資材、産業資材 ほか

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	有機系 素材事業	無機系 素材事業	電子材料 事業	機能・ 加工製品 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	76,512	23,756	24,103	35,919	160,291	16,434	176,725	—	176,725
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8	17	1	106	132	2,886	3,019	(3,019)	—
計	76,520	23,773	24,104	36,025	160,424	19,320	179,744	(3,019)	176,725
セグメント 利益	2,701	1,204	4,729	3,585	12,221	339	12,561	29	12,590

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額29百万円は、セグメント間取引消去29百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	有機系 素材事業	無機系 素材事業	電子材料 事業	機能・ 加工製品 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	40,244	12,942	11,981	19,894	85,062	8,072	93,135	—	93,135
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5	9	1	50	67	1,469	1,537	(1,537)	—
計	40,250	12,952	11,982	19,944	85,130	9,542	94,672	(1,537)	93,135
セグメント 利益	1,168	605	2,274	2,204	6,252	171	6,424	51	6,476

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額51百万円は、セグメント間取引消去51百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 328.44円	1株当たり純資産額 321.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 15.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,091	7,726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,091	7,726
期中平均株式数(千株)	491,001	490,946

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,175	3,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,175	3,702
期中平均株式数(千株)	490,995	490,943

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,455百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。